

都営住宅電気設備工事共通仕様書（令和2年10月） 追補版

（特例監理技術者抜粋）

凡例：.....下線部が追加・変更箇所

第1章 一般共通事項

第1節 一般事項

1.2.2

現場代理人、監理技術者等

標準仕様書 1.1.5 によるほか、次による。

- 1 現場代理人は、常に工程表と実施工程とを照合し、工事の進捗に留意する。
- 2 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は次の要件を全て満たさなければならない。
 - (1) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは配置時点の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
 - (4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、同時に2件までとする。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - (5) 特例監理技術者が兼務できる工事は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県の都県内でなければならない。ただし島しょ部は、原則として島しょ部の工事間でのみ兼務可能とする。
 - (6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
 - (9) 特例監理技術者が兼務できる工事は維持工事以外の工事でなければならない。
（※「維持工事」とは通年維持工事等（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）をいう）
- 3 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業

者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

4 監理技術者が特例監理技術者として兼務し、監理技術者補佐を配置する事を予定している場合は、以下の書類を提出すること。

(1) 監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど)

(2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証の写しなど)

(3) 特例監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(工事实績情報システム(コリンズ)の写し)

(4) 特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項③(別記様式-3)※

※別記様式-3は工期途中で監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合に提出する。

5 監理技術者が特例監理技術者として兼務し、監理技術者補佐を配置する事となった場合、第2項(6)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。

6 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、工事实績情報システム(コリンズ)への登録・修正を適切に行うこと。

7 監理技術者補佐は監督員が常に確認しやすいように腕章を身に付けなければならない。

【工事着手後に監理技術者から特例監理技術者とする場合に提出】

別記様式 - 3

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項③

令和 年 月 日

(あて先) 発注者

住所
商号又は名称
代表者職氏名

監理技術者が兼務を予定している工事及び配置を予定している監理技術者補佐は下記のとおりです。

特例監理技術者 (予定)	氏名		
	技術検定種目		
現在契約中の工事	工事件名		
	契約番号		
	監理技術者 補佐 (予定)	氏名	
		技術検定種目	
		雇用関係の確認	<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 住民税特別徴収税額通知書 <input type="checkbox"/> その他
※ 監理技術者が兼務を予定している工事	発注者		
	工事主幹部署		
	担当者及び連絡先		
	工事件名		
	施工場所◆		
	工事内容◆	維持工事に該当	
	契約金額 (税込)		
	工事期間◆		
	現場代理人 氏名		
	監理技術者補佐 氏名 (予定)		
(備考)			

※兼務を予定している工事が入札契約手続き中である場合は、◆の欄のみ記入すること。

配置予定の特例監理技術者及び監理技術者補佐の要件確認のために必要な資料を添付して提出

※1 監理技術者補佐の資格確認資料の写し

- ① 監理技術者資格者証 ② 一級施工管理技士等の国家資格者の合格証
- ③ 一級施工管理技士補の合格証明書 等

※2 監理技術者補佐の「雇用関係が確認できる書類」の写し

- ① 健康保険被保険者証^{注1} ② 住民税特別徴収税額通知書 等

注1：健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、保険者番号及び被保険者記号・番号にあらかじめマスキングを施すこと。